

最終保障供給料金の見直しの概要

(2022年9月1日実施)

電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）について、最終保障供給料金と小売電気事業者が提供する自由料金との逆転現象の是正を図るため、以下の「補正項」を新たに設定し、電力量料金をプラス・マイナス調整する算定方法へ変更します。

【現行】	基本料金	+	電力量料金（燃料費調整額を含む）	
【変更後】	基本料金	+	電力量料金（燃料費調整額を含む）	± 補正項

《補正項の算定方法》

- 補正項（単価） = 卸電力取引市場価格* + 託送供給等約款の電力量料金単価
 - 電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）

※ 一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）が運営するスポット市場における、北海道エリアの取引価格（以下、「北海道エリアプライス」）にもとづき算定。

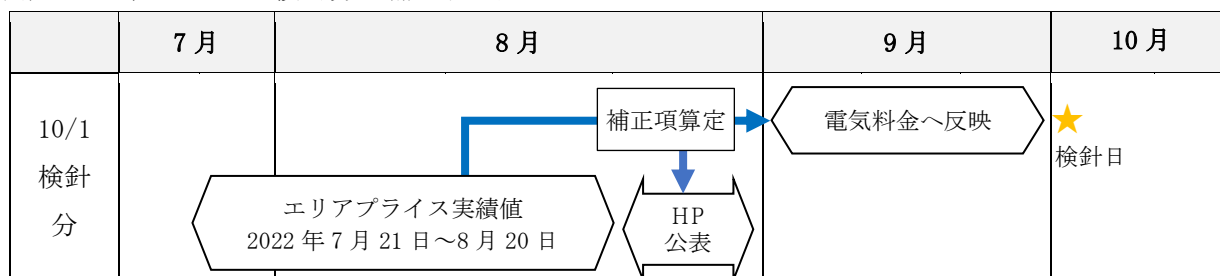
（参考）JEPX ホームページ <http://www.jepx.org/market/index.html>

（JEPX ホームページ⇒取引情報：スポット市場・時間前市場⇒スポット市場取引結果）

《補正項の適用タイミング》

当月検針分の前々月21日0時～前月20日24時までの北海道エリアプライスの実績値にもとづき算定された補正項（単価）を当月の料金に適用します。

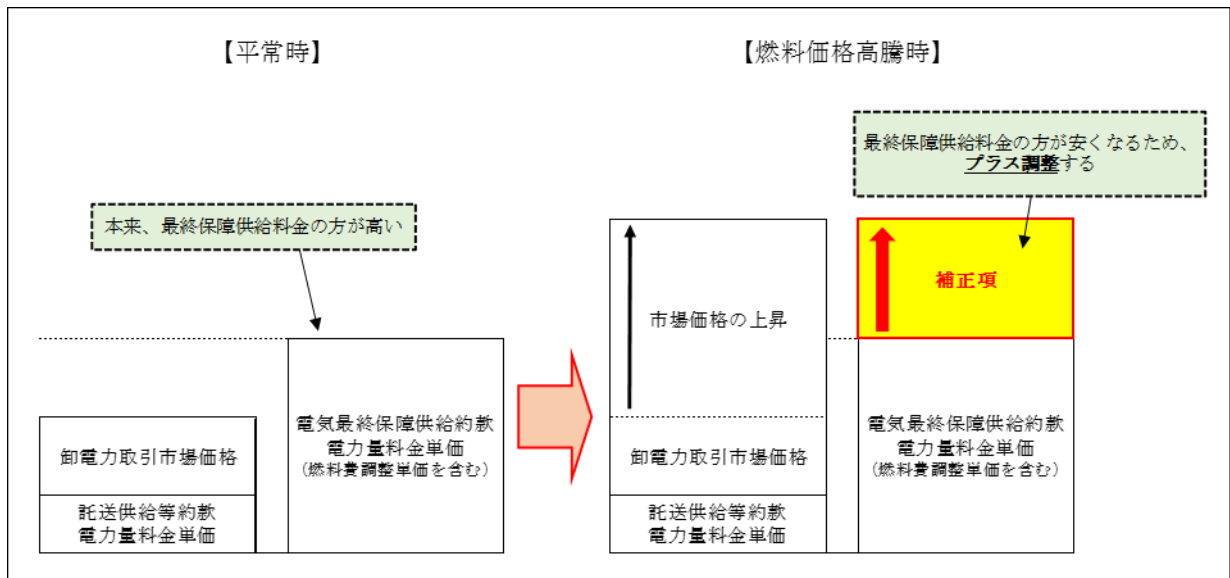
（例）2022年10月1日検針分の補正項適用のタイミング



《補正項の適用イメージ》

○卸電力取引市場価格の上昇によりプラス調整を行う場合

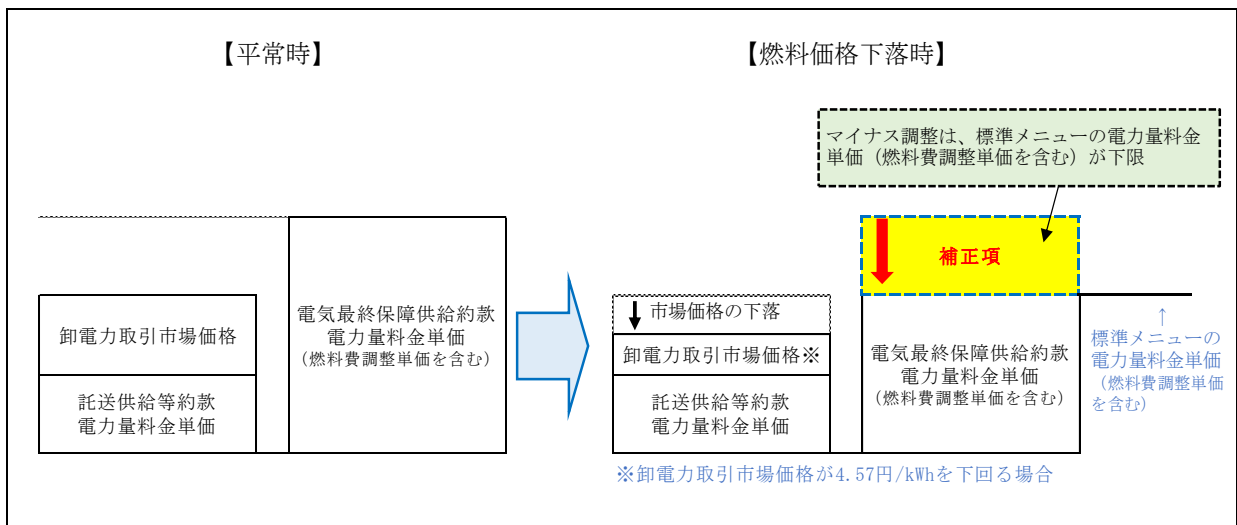
卸電力取引市場価格の高騰により、卸電力取引市場価格に託送供給等約款の電力量料金単価を加算した金額が電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）を上回る場合、電気最終保障供給約款の電力量料金単価にプラス調整します。



○卸電力取引市場価格の下落によりマイナス調整を行う場合

卸電力取引市場価格の下落により、卸電力取引市場価格の参照期間における北海道エリアプライスの単純平均値が4.57円/kWh（2019年度～2021年度で最も安い期間の平均値：2020年9月21日～10月20日）を下回る場合、電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）からマイナス調整します。

なお、マイナス調整は、北海道電力株式会社が公表している標準メニューの電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）を下限値とします。



《その他》

- 最終保障供給料金の見直しの詳細は、経済産業省ホームページにてご確認ください。
(URL) https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/052_03_03.pdf
(今後の小売政策の在り方について 中間とりまとめ (案) P5～P9)
- 電気最終保障供給約款（令和4年9月1日実施）は、当社ホームページに掲載しています。
(URL) https://www.hepco.co.jp/network/electric_life/island_lastsec_stipulation/lastsec/index.html
- 最終保障供給料金の補正項については、毎月、北海道エリアプライスの実績値が公表された後、月末までに、当社ホームページにて公表します。
(URL) https://www.hepco.co.jp/network/electric_life/island_lastsec_stipulation/index.html